

れる。

『しる』といはれることの、前者の系列に属するものは、いづれも事實としての事實に向ひ、概念的通曉をめざし、決定性をもたぬが、後者の系列に属するものは、いづれも事實の基礎に向ひ、根源的自覺にいたり、決定性を有してゐる。更にまた『しる』といふことと、『信ずる』といふことを比べると、後者は第一次的直接體驗であるのに對し、前者は第二次的反省經驗である。信知がここに成りたつ。

『信ずる』といふ第一次的直接體驗から、その反省的領解としての『しる』といふ第二次の自覺經驗が生じ、それによつて、またいよいよ深く御恩を味はふといふ實踐的行爲の發展的契機となるものが宗教的知である。

一念には覺はないが、一念の反省としての知の上には覺があるのではないのか、一盆二盆といふことも、反省としての知の上でいふことで、直接體驗としての信の上でのことではないのではないのか、とも思はれるのである。

宗教的淨穢

福原 一來

淨穢の觀念は、宗教的社會生活にあらわれる最も自然的な、また最も根源的な價值意識として、人間最古の時代から世界各地のあらゆる宗教に通ずる中心觀念をなすものであつた。この淨穢の觀念は科學的常識から判斷すれば、自然界の物質的屬性をなすものに過ぎず、従つて精神生活の價值としては、純粹な道德的善惡の觀念に置き換えられねばならぬものと速断され易い。淨穢の語源が示す如く

るものでも、實は分別そのものの投影に他ならない。地上に立つ人間の全人格的價值としての善惡、換言すれば分別を自性として行動するわが身自體の價值は、論理的思辨の歸結する概念上の價值ではなくして、現實に苦惱する如實なる人間の形相、それは肉體と心とを區別し、あるいはその身體とその住む國土社會から區別される抽象的人間のすがたではなく、自然をも社會をも現實に直接にその生命の場として生死する最も具體的な人間の價值である。

この觀念は、まず自然の水、土にそなわる功德性質に同ずるものであることは明かである。しかしこのことは古代人が人の行爲の精神的價值の本質に無自覺であつたことを示すものではない。科學的常識は人生のあらゆる價值を、その分別意識の上に決定しつくそうとする。この分別はまず物と心とを分け、その心として限定された精神生活の中に、最高道德としての善惡をも論じようとする。しかしかかる分別意識の皮相面に取捨される善惡は、いかにそれが絶対であると論定され

人生々活の苦樂に關し、宗教は、それが絶對者の與える禍福であることを教え、禍福はその人その社會の善惡を豫告し實證する應報であると説く。この應報觀はこれを論理的な概念に翻譯すると種々な矛盾を生ずる。すなわち、道德説としては所謂功利的快樂主義と断定され易く、あるいは逆境にある他者に向つては冷酷な自業自得の批判となり、順境にある不善の人には自己辯護の理由を與えるなど、容易に解決し難い問題をそこに惹起する。しかし信仰上の叫びは元來自己のたましいの問題に觸れる自問自答であ

つて、他者に對する批判の言ではない。自然の禍福と人の善惡とを關聯せしめることは、道德の尊嚴と自律性とを危うくすそと考へる人があるかも知れぬが、國土社會の禍福に超然として存立し得る如き道德法があろう筈はない。自己とその住む國土社會とをその存在に於て分離し得ると妄想するものには、社會の苦惱も自然の災禍も、自己に取つては偶然の出來事とされ、己が人格とは無關係な現象であると分別されるであらうが、その社會その自然の國土を直接に生活する者にはそれらは文字通りわが身の延長であり、己が生命の象徴に他ならぬものである。古來の敬虔な信仰者達が人生につきまとう苦惱の背後に人の全身に負うべき罪を感じし、自然の災禍を見ても、これを果報とする人の無自覺な身のけがれとしての罪に戰慄したことは、人の分別の造り出す功利的な善惡の觀念とは區別すべき、眞に人間存在に即する第一義的善惡の道を明らかにしたものと云わねばならぬ、禍福に惑ふことは固より正道ではない。しかし免れぬ災禍の中にわが自性をさとり、生の喜びの中に無碍の光を仰

ぐことは、人がその存在に於て淨められてあることを示すものであつて、無意識の大地に根を下ろす心は、その大地の淨めによらずしては淨まることはない、心の淨穢は國土の淨穢と切離すことは出来ないのである。

初期教團の本尊について

藤島 達朗

眞宗初期教團の本尊については、覺如上人が改邪鈔第一條に「本尊なをもて觀經所説の十三定善の第八像觀よりいでたる丈六八尺隨機現の形像をば祖師あながち御庶幾御依用にあらず天親論主の禮拜門の論文すなはち歸命盡十方無碍光如來をもて眞宗の御本尊とあがめましゝ」といひ、又同第十二條にも「おほよそ眞宗の本尊は盡十方無碍光如來なり」と述べられて以來、宗祖並に初期教團のそれは、名號本尊、特に「歸命盡十方無碍光如來」の十字名號であつたと考へられてゐるところで現に遺存する宗祖眞蹟の名號本尊を一瞥すると、これは周知の如く五幅(高田派專修寺に三幅、西本願

寺に一幅、愛知縣妙源寺に一幅、これらはそれ／＼蓮臺上に書かれて居り、本尊として製せられたものに違ひはない)あり、この中、歸命盡十方無碍光如來の十字名號は二幅であるが、それはともかく續銘のない一幅(專修寺三幅中の一)を除き、他の四幅はすべてその銘によれば、康元元年(建長八)宗祖八十四歳の時のものである。このことは現存の名號本尊の大部分が康元元年八十四歳の時に製せられたということを示すものであるが、從來この事實について、多く偶然にその時のものが残つたのであらうとして全く問題になつてゐない。併し果してそのやうに簡單に考へていゝものであらうか。由來道場といわず寺といわず凡を本尊となれば、あらゆる努力をもつてそれを護持するのが普通であり、いわんや宗祖眞蹟のそれであればなをさらである。もしも宗祖が關東滞留中より歸洛後にわたり、名號本尊でなくてはならぬとされ、それを又書かれたものであるならば、今少し年月に巾をもつてその遺物が殘存して然るべきものであらう。さてひるがえつて初期道場が寺院化して今日に至る諸